

平成 26 年 12 月 24 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 白川 真 殿

新光投信株式会社
代表取締役社長 後藤 修 一

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則
第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

a. 資本金の額（平成 26 年 11 月末現在）

| | |
|-----------------------|---------------|
| 資本金の額 | 45 億 2,430 万円 |
| 会社が発行する株式総数 | 3,000,000 株 |
| 発行済株式総数 | 1,823,250 株 |
| 直近 5 ヶ年における主な資本金の額の増減 | 該当事項はありません。 |

b. 委託会社の機構

(イ) 株主総会において、15 名以内の取締役が選任されます。

取締役の選任は、発行済株式総数のうち議決権のある株式数の 3 分の 1 以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後 2 年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとし、補欠選任により選出された取締役の任期は、前任者の残任期間とします。

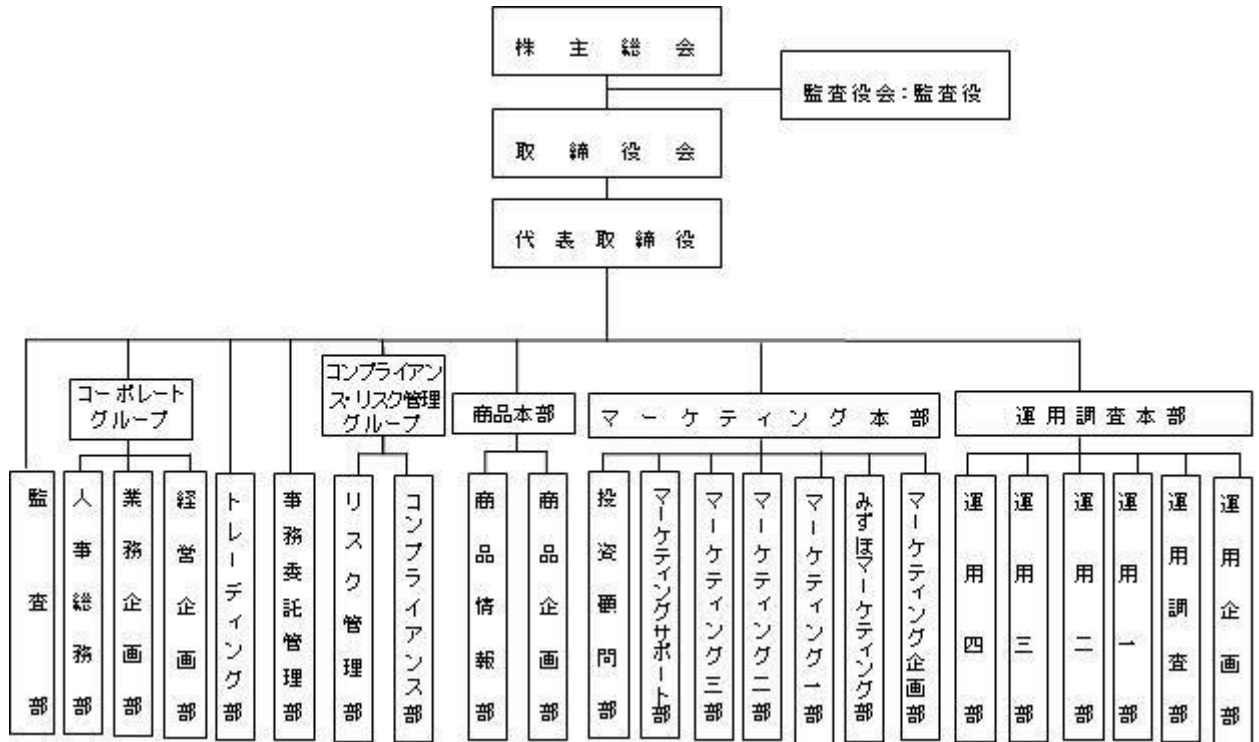
取締役会の決議により、取締役の中から会長 1 名、社長 1 名、副社長、専務取締役ならびに常務取締役若干名を定めることができます。

取締役会の決議をもって代表取締役 3 名以内を決定します。

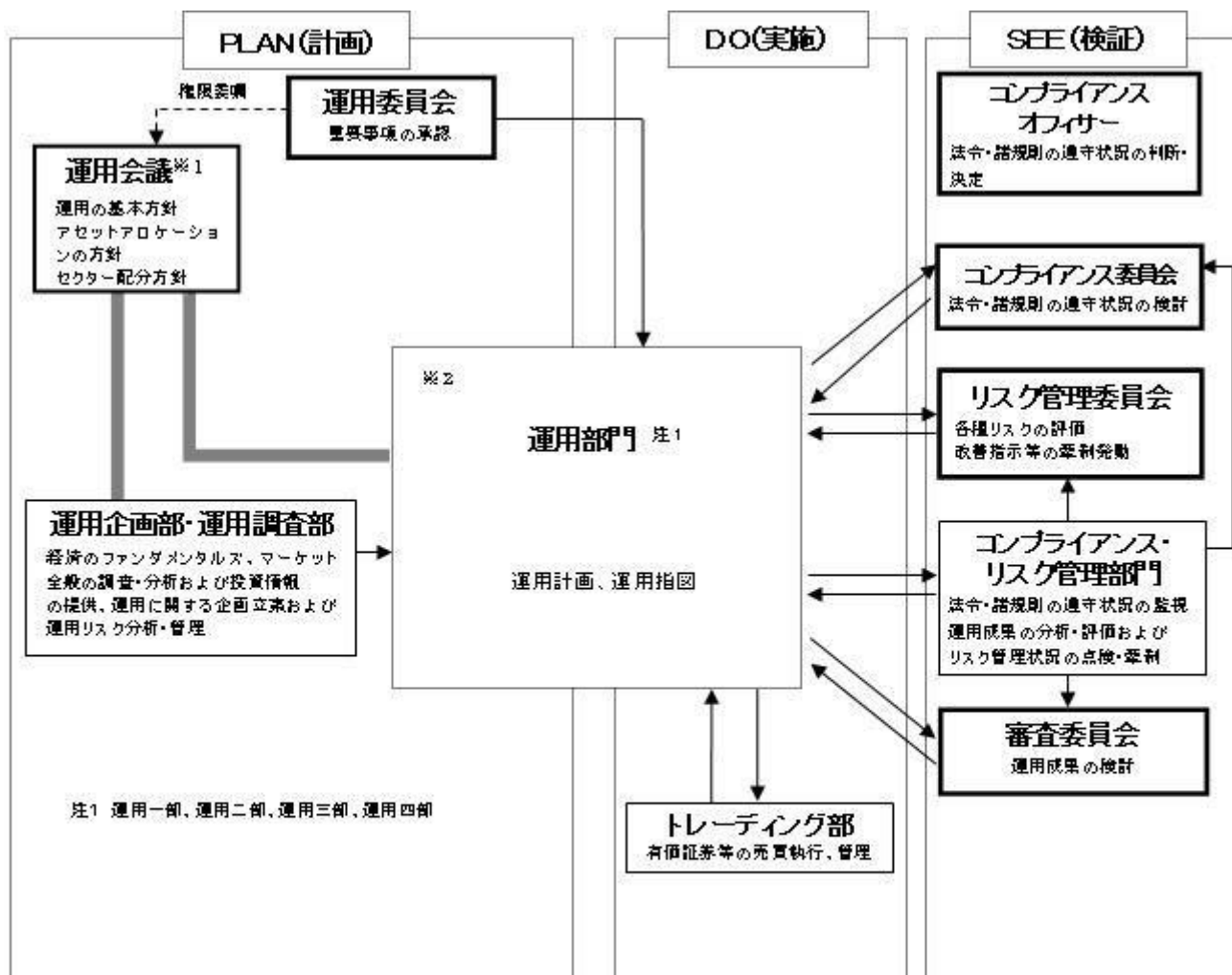
代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

取締役会は、法令または定款に定めある事項のほか、当会社の重要な業務執行に関する事項を決定します。

(ロ) 組織図



(ハ) 投資運用の意思決定機構



実線の矢印は情報の流れを示します。

※1 運用会議は運用企画部・運用調査部、運用部門(運用一部～四部)で構成されます。

※2 運用部門において、運用計画および運用指図の承認は各々の上位職者が行います。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

委託者が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

(平成26年11月28日現在)

| 種類 | ファンド本数 | 純資産額（百万円） |
|-------------|--------|-----------|
| 総合計 | 279 | 4,137,460 |
| 株式投資信託（合計） | 251 | 3,352,832 |
| 単位型 | 34 | 124,049 |
| 追加型 | 217 | 3,228,782 |
| 公社債投資信託（合計） | 28 | 784,628 |
| 単位型 | 1 | 220 |
| 追加型 | 27 | 784,408 |

3. 委託会社等の経理状況

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社である新光投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条および第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第54期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

第55期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月20日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田中俊之

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光投信株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 10,766,270 | 13,492,111 |
| 有価証券 | 5,259,693 | 3,291,156 |
| 貯蔵品 | 1,062 | 5,188 |
| 立替金 | 30,280 | 15,778 |
| 前払金 | 25,483 | 38,614 |
| 前払費用 | 20,286 | 16,530 |
| 未収委託者報酬 | 1,891,689 | 2,654,090 |
| 未収運用受託報酬 | 86,074 | 117,049 |
| 未収収益 | 13,810 | 6,509 |
| 繰延税金資産 | 192,202 | 283,616 |
| 流動資産合計 | 18,286,853 | 19,920,646 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | ※ 15,051 | ※ 12,380 |
| 構築物（純額） | ※ 1,886 | ※ 1,650 |
| 器具・備品（純額） | ※ 95,877 | ※ 99,960 |
| リース資産（純額） | ※ 680 | ※ 340 |
| 有形固定資産合計 | 113,496 | 114,332 |
| 無形固定資産 | | |
| 電話加入権 | 91 | 91 |
| ソフトウェア | ※B 39,774 | ※B 74,851 |
| ソフトウェア仮勘定 | — | 11,885 |
| 無形固定資産合計 | 39,866 | 86,827 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,929,683 | 3,213,218 |
| 関係会社株式 | 77,100 | 77,100 |
| 長期差入保証金 | 125,515 | 124,152 |
| 長期繰延税金資産 | 8,695 | 63,925 |
| 前払年金費用 | 410,271 | 374,562 |
| その他 | 10,632 | 6,632 |
| 投資その他の資産合計 | 3,561,898 | 3,859,590 |
| 固定資産合計 | 3,715,261 | 4,060,749 |

| | | |
|------|------------|------------|
| 資産合計 | 22,002,115 | 23,981,396 |
|------|------------|------------|

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日) | 当事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日) |
|-------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 18,156 | 21,303 |
| リース債務 | 1,206 | 810 |
| 未払金 | | |
| 未払収益分配金 | 336 | 177 |
| 未払償還金 | 14,470 | 10,100 |
| 未払手数料 | ※1 964,634 | ※1 1,296,830 |
| その他未払金 | 195,035 | 513,148 |
| 未払金合計 | 1,174,476 | 1,820,257 |
| 未払費用 | 402,634 | 548,430 |
| 未払法人税等 | 471,902 | 1,462,380 |
| 賞与引当金 | 299,000 | 362,800 |
| 役員賞与引当金 | 45,500 | 44,200 |
| 流動負債合計 | 2,412,875 | 4,260,181 |
| 固定負債 | | |
| 長期リース債務 | 1,156 | 345 |
| 退職給付引当金 | 168,209 | 172,959 |
| 役員退職慰労引当金 | 80,416 | 31,708 |
| 執行役員退職慰労引当金 | 99,750 | 102,083 |
| 固定負債合計 | 349,532 | 307,096 |
| 負債合計 | 2,762,408 | 4,567,278 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 4,524,300 | 4,524,300 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 2,761,700 | 2,761,700 |
| 資本剰余金合計 | 2,761,700 | 2,761,700 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 360,493 | 360,493 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 10,000,000 | 8,900,000 |

| | | |
|--------------|------------|------------|
| 繰越利益剰余金 | 1,559,003 | 2,889,165 |
| 利益剰余金合計 | 11,919,497 | 12,149,658 |
| 自己株式 | △72,415 | △72,415 |
| 株主資本合計 | 19,133,081 | 19,363,242 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 106,625 | 50,874 |
| 評価・換算差額等合計 | 106,625 | 50,874 |
| 純資産合計 | 19,239,706 | 19,414,117 |
| 負債純資産合計 | 22,002,115 | 23,981,396 |

(2) 損益計算書

(単位：千円)

| | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|---------|-------------------------------|------------|-------------------------------|------------|
| | (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | | (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | |
| 営業収益 | | | | |
| 委託者報酬 | | 19,893,907 | | 29,107,010 |
| 運用受託報酬 | | 170,563 | | 261,777 |
| 営業収益合計 | | 20,064,471 | | 29,368,787 |
| 営業費用 | | | | |
| 支払手数料 | ※1 | 10,580,803 | ※1 | 15,428,327 |
| 広告宣伝費 | | 213,908 | | 336,593 |
| 公告費 | | 1,919 | | 2,919 |
| 調査費 | | | | |
| 調査費 | | 275,599 | | 339,210 |
| 委託調査費 | | 2,855,086 | | 4,188,805 |
| 図書費 | | 5,332 | | 4,862 |
| 調査費合計 | | 3,136,017 | | 4,532,878 |
| 委託計算費 | | 533,813 | | 1,151,067 |
| 営業雑経費 | | | | |
| 通信費 | | 37,161 | | 37,016 |
| 印刷費 | | 132,025 | | 160,606 |
| 協会費 | | 14,855 | | 14,992 |
| 諸会費 | | 3,088 | | 3,153 |
| その他 | | 23,541 | | 27,521 |
| 営業雑経費合計 | | 210,672 | | 243,290 |
| 営業費用合計 | | 14,677,134 | | 21,695,077 |
| 一般管理費 | | | | |
| 給料 | | | | |
| 役員報酬 | | 93,516 | | 89,886 |
| 給料・手当 | | 1,395,728 | | 1,326,658 |
| 賞与 | | 221,930 | | 332,688 |
| 給料合計 | | 1,711,175 | | 1,749,233 |
| 交際費 | | 9,782 | | 9,349 |
| 寄付金 | | 2,465 | | 3,066 |
| 旅費交通費 | | 81,050 | | 78,321 |
| 租税公課 | | 52,119 | | 65,510 |

| | | |
|-------------|-----------|-----------|
| 不動産賃借料 | 211,739 | 205,792 |
| 賞与引当金繰入 | 299,000 | 362,800 |
| 役員賞与引当金繰入 | 45,500 | 44,200 |
| 役員退職慰労引当金繰入 | 28,335 | 39,756 |
| 退職給付費用 | 195,268 | 182,850 |
| 減価償却費 | 88,183 | 63,615 |
| 諸経費 | 533,744 | 585,445 |
| 一般管理費合計 | 3,258,364 | 3,389,942 |
| 営業利益 | 2,128,972 | 4,283,768 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日) | 当事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日) |
|----------------|--|--|
| 営業外収益 | | |
| 受取配当金 | 157,357 | 143,049 |
| 有価証券利息 | 12,764 | 6,052 |
| 受取利息 | 22,364 | 14,495 |
| 時効成立分配金・償還金 | 3,608 | 4,450 |
| 雑益 | 26,471 | 20,588 |
| 営業外収益合計 | 222,565 | 188,635 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 222 | 59 |
| 時効成立後支払分配金・償還金 | 1,339 | 1,557 |
| 雑損 | 22 | 8,673 |
| 営業外費用合計 | 1,585 | 10,290 |
| 経常利益 | 2,349,952 | 4,462,113 |
| 特別利益 | | |
| 貸倒引当金戻入 | 1,982 | — |
| 投資有価証券売却益 | 146,334 | 158,386 |
| 特別利益合計 | 148,316 | 158,386 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | ※ 101 | ※ 3,210 |
| ゴルフ会員権売却損 | — | 2,795 |
| 投資有価証券売却損 | 37,198 | 42,388 |
| 投資有価証券評価損 | 49,352 | 10,974 |
| 減損損失 | 4,291 | — |

| | | |
|--------------|-----------|-----------|
| 特別損失合計 | 90,943 | 59,368 |
| 税引前当期純利益 | 2,407,325 | 4,561,131 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 983,713 | 1,905,519 |
| 法人税等調整額 | △129,642 | △113,958 |
| 法人税等合計 | 854,070 | 1,791,560 |
| 当期純利益 | 1,553,255 | 2,769,571 |

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|-------------|-------------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | |
| | | 資本 準備金 | 利益 準備金 | その他利益剰余金 | |
| | | | | 別 途 積立金 | 繰 越 利 益 剰余金 |
| 当期首残高 | 4,524,300 | 2,761,700 | 360,493 | 11,118,000 | 1,427,158 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 別途積立金取崩 | | | | △ 1,118,000 | 1,118,000 |
| 剰余金の配当 | | | | | △2,539,409 |
| 当期純利益 | | | | | 1,553,255 |
| 自己株式の取得 | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | △ 1,118,000 | 131,845 |
| 当期末残高 | 4,524,300 | 2,761,700 | 360,493 | 10,000,000 | 1,559,003 |

| | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | 純資産合計 |
|---------------------|-------------------|------------|-------------------|------------------|------------|
| | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | その他有価証 券評価差額金 | |
| | 利 益 剰余金 合 計 | | | | |
| 当期首残高 | 12,905,651 | △6,827 | 20,184,823 | △209,840 | 19,974,983 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 別途積立金取崩 | | | - | | - |
| 剰余金の配当 | △2,539,409 | | △2,539,409 | | △2,539,409 |
| 当期純利益 | 1,553,255 | | 1,553,255 | | 1,553,255 |
| 自己株式の取得 | | △65,588 | △65,588 | | △65,588 |
| 自己株式の処分 | | | - | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | 316,465 | 316,465 |
| 当期変動額合計 | △986,154 | △65,588 | △1,051,742 | 316,465 | △735,276 |
| 当期末残高 | 11,919,497 | △72,415 | 19,133,081 | 106,625 | 19,239,706 |

当事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|------------|-------------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | |
| | | 資本 準備金 | 利益 準備金 | その他利益剰余金 | |
| | | | | 別 途 積立金 | 繰 越 利 益 剰余金 |
| 当期首残高 | 4,524,300 | 2,761,700 | 360,493 | 10,000,000 | 1,559,003 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 別途積立金取崩 | | | | △1,100,000 | 1,100,000 |
| 剰余金の配当 | | | | | △2,539,409 |
| 当期純利益 | | | | | 2,769,571 |
| 自己株式の取得 | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | △1,100,000 | 1,330,161 |
| 当期末残高 | 4,524,300 | 2,761,700 | 360,493 | 8,900,000 | 2,889,165 |

| | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | 純資産合計 |
|---------------------|-------------------|------------|-------------------|------------------|------------|
| | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | その他有価証 券評価差額金 | |
| | 利 益 剰余金 合 計 | | | | |
| 当期首残高 | 11,919,497 | △72,415 | 19,133,081 | 106,625 | 19,239,706 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 別途積立金取崩 | | | - | | - |
| 剰余金の配当 | △2,539,409 | | △2,539,409 | | △2,539,409 |
| 当期純利益 | 2,769,571 | | 2,769,571 | | 2,769,571 |
| 自己株式の取得 | | | - | | - |
| 自己株式の処分 | | | - | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | △55,750 | △55,750 |
| 当期変動額合計 | 230,161 | - | 230,161 | △55,750 | 174,410 |
| 当期末残高 | 12,149,658 | △72,415 | 19,363,242 | 50,874 | 19,414,117 |

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8~18年

構築物 20年

器具備品 2~20年

(2) 無形固定資産

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度末から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

(5) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当期の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

① 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

② 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

③ 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

注記事項

(貸借対照表関係)

※1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 未払手数料 | 572,094千円 | 760,018千円 |

※2. 資産の金額から直接控除している減価償却累計額（減損損失累計額を含む）の額

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
|--|-----------------------|-----------------------|

| | | |
|----------------|------------|------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 578,691 千円 | 599,157 千円 |
|----------------|------------|------------|

※3. 無形固定資産の減価償却累計額

| | 前事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日) | 当事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日) |
|----------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 無形固定資産の減価償却累計額 | 238,992 千円 | 252,073 千円 |

(損益計算書関係)

※1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日) | 当事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日) |
|-------|--|--|
| 支払手数料 | 6,343,293 千円 | 8,738,779 千円 |

※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日) | 当事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日) |
|-------|--|--|
| 建物 | — 千円 | 3,204 千円 |
| 器具・備品 | 101 千円 | 5 千円 |
| 計 | 101 千円 | 3,210 千円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|----------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式 (株) | 1,823,250 | — | — | 1,823,250 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|----------|---------|-------|----|--------|
| 普通株式 (株) | 756 | 8,630 | — | 9,386 |

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加 8,630 株は、平成 24 年 6 月 18 日の定時株主総会の決議に基づいて行った自己株式取得による増加であります。

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|------------|-------------|-------------|-------------|
| 平成24年12月25日 臨時株主総会 | 普通株式 | 2,539,409 | 1,400 | 平成24年11月28日 | 平成24年12月26日 |

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式（株） | 1,823,250 | — | — | 1,823,250 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|--------|
| 普通株式（株） | 9,386 | — | — | 9,386 |

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|------------|-------------|-------------|-------------|
| 平成25年12月19日 臨時株主総会 | 普通株式 | 2,539,409 | 1,400 | 平成25年11月15日 | 平成25年12月20日 |

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、投信システム設備としてのサーバー、ネットワーク機器他（器具備品）であります。

(2) リース資産の減価償却方法

重要な会計方針の「2. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金利預金や有価証券などにより、通常取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行ってまいります。また現先取引などの引合いを要する取引については、原則として複数の提示条件を参考に最も有利と判断する条件で、適切かつ効率的に行っております。

なお、当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するための取得など、投資信託協会の規則に定める範囲において投資信託の取得及び処分を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

また営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産より受け入れる委託者報酬のうち、信託財産に未払委託者報酬として計上された金額であり、信託財産は受託銀行において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（預金の預入先や債券の発行体の信用リスク）の管理

預金の預入先や債券の発行体の信用リスクについては、資金管理規程に従い、格付けの高い預入先や発行体に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

また経営企画部が定期的に格付けをモニタリングし、それが資金管理規程に定める基準以下となった場合には、速やかに経営会議を開催し、残存期間などを総合的に勘案し、対処方法について決議を得る体制となっております。

② 市場リスク（価格変動リスク及び為替変動リスク）の管理

保有している債券、投資信託、株式の毎月末の時価など資金運用の状況については、資金管理規程に従い、経営企画部長が毎月の定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスクおよび為替変動リスクについては、資金管理規程に従い、経営企画部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに経営会議を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

③ 流動性リスクの管理

資金繰りについては、経営企画部が作成した年度の資金計画を経営会議において報告し、それに基づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

前事業年度（平成 25 年 3 月 31 日）

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 10,766,270 | 10,766,270 | — |
| (2) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的債券 | 500,129 | 500,400 | 270 |
| その他有価証券 | 7,490,195 | 7,490,195 | — |
| (3) 未収委託者報酬 | 1,891,689 | 1,891,689 | — |

当事業年度（平成 26 年 3 月 31 日）

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 13,492,111 | 13,492,111 | — |
| (2) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的債券 | — | — | — |
| その他有価証券 | 6,305,322 | 6,305,322 | — |
| (3) 未収委託者報酬 | 2,654,090 | 2,654,090 | — |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。また譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 前事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日) | 当事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日) |
|-------|-----------------------------|-----------------------------|
| 非上場株式 | 276,151 | 276,151 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成 25 年 3 月 31 日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|------------------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| (1) 預金 | 10,766,163 | — | — | — |
| (2) 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的債券 | 500,000 | — | — | — |
| その他有価証券 | 4,258,263 | 357,062 | 1,056,875 | — |
| (3) 未収委託者報酬 | 1,891,689 | — | — | — |

当事業年度（平成26年3月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|------------------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| (1) 預金 | 13,491,981 | — | — | — |
| (2) 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的債券 | — | — | — | — |
| その他有価証券 | 3,291,156 | 380,080 | 1,261,941 | 269,692 |
| (3) 未収委託者報酬 | 2,654,090 | — | — | — |

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（平成25年3月31日）

| | 種類 | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------------|------------|------------------|------------|------------|
| 時価が貸借対照表計上額 を超えるもの | (1)国債・地方債等 | — | — | — |
| | (2)社債 | 500,129 | 500,400 | 270 |
| | (3)その他 | — | — | — |
| | 小計 | 500,129 | 500,400 | 270 |
| 時価が貸借対照表計上額 を超えないもの | (1)国債・地方債等 | — | — | — |
| | (2)社債 | — | — | — |
| | (3)その他 | — | — | — |
| | 小計 | — | — | — |
| 合計 | | 500,129 | 500,400 | 270 |

当事業年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

2. 関連会社株式

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 77,100 千円、前事業年度の貸借対照表計上額 77,100 千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度（平成 25 年 3 月 31 日）

| | 種類 | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------|----------|------------------|--------------|------------|
| 貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの | (1)株式 | — | — | — |
| | (2)債券 | | | |
| | ①国債・地方債等 | — | — | — |
| | ②社債 | — | — | — |
| | ③その他 | — | — | — |
| | (3)その他 | 1,461,472 | 1,219,754 | 241,717 |
| | 小計 | 1,461,472 | 1,219,754 | 241,717 |
| 貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの | (1)株式 | — | — | — |
| | (2)債券 | — | — | — |
| | ①国債・地方債等 | — | — | — |
| | ②社債 | — | — | — |
| | ③その他 | — | — | — |
| | (3)その他 | 6,028,723 | 6,102,958 | △74,234 |
| | 小計 | 6,028,723 | 6,102,958 | △74,234 |
| 合計 | | 7,490,195 | 7,322,713 | 167,483 |

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 199,051 千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成 26 年 3 月 31 日）

| | 種類 | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|-------------------------|----------|------------------|--------------|------------|
| 貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの | (1)株式 | — | — | — |
| | (2)債券 | | | |
| | ①国債・地方債等 | — | — | — |
| | ②社債 | — | — | — |
| | ③その他 | — | — | — |
| | (3)その他 | 1,920,996 | 1,709,935 | 211,061 |

| | | | | |
|--------------------------|----------|-----------|-----------|----------|
| | 小計 | 1,920,996 | 1,709,935 | 211,061 |
| 貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの | (1)株式 | — | — | — |
| | (2)債券 | — | — | — |
| | ①国債・地方債等 | — | — | — |
| | ②社債 | — | — | — |
| | ③その他 | — | — | — |
| | (3)その他 | 4,384,326 | 4,516,340 | △132,014 |
| | 小計 | 4,384,326 | 4,516,340 | △132,014 |
| 合計 | | 6,305,322 | 6,226,275 | 79,047 |

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 199,051 千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

| | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|----------|-------------|-----------------|-----------------|
| (1)株式 | 106,355 | 38,075 | △1,080 |
| (2)債券 | — | — | — |
| ①国債・地方債等 | — | — | — |
| ②社債 | — | — | — |
| ③その他 | — | — | — |
| (3)その他 | 3,921,927 | 108,259 | △36,118 |
| 合計 | 4,028,282 | 146,334 | △37,198 |

当事業年度(平成26年3月31日)

| | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|----------|-------------|-----------------|-----------------|
| (1)株式 | — | — | — |
| (2)債券 | — | — | — |
| ①国債・地方債等 | — | — | — |
| ②社債 | — | — | — |
| ③その他 | — | — | — |
| (3)その他 | 1,209,919 | 158,386 | △42,388 |
| 合計 | 1,209,919 | 158,386 | △42,388 |

5. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について10,974千円(その他有価証券)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度 (キャッシュバランス型)、確定拠出企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

| | 前事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日) |
|-------------------------------|-----------------------------|
| (1)退職給付債務 (千円) | Δ1,281,738 |
| (2)年金資産 (千円) | 1,018,974 |
| (3)未積立退職給付債務(1)+(2) (千円) | Δ262,764 |
| (4)未認識数理計算上の差異 (千円) | 547,641 |
| (5)未認識過去勤務債務 (債務の減額) (千円) | Δ42,815 |
| (6)貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5) (千円) | 242,061 |
| (7)前払年金費用 (千円) | 410,271 |
| (8)退職給付引当金(6)-(7) (千円) | 168,209 |

3. 退職給付費用に関する事項

| | 前事業年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日) |
|-------------------------------|--|
| (1)勤務費用 (千円) (注 1) | 108,925 |
| (2)利息費用 (千円) | 17,431 |
| (3)期待運用収益 (減算) (千円) | 17,533 |
| (4)数理計算上の差異の費用処理額 (千円) | 86,570 |
| (5)過去勤務債務の費用処理額 (千円) | Δ16,055 |
| (6)小計(1)+(2)-(3)+(4)+(5) (千円) | 179,338 |
| (7)その他 (千円) (注 2) | 15,930 |
| (8)退職給付費用(6)+(7) (千円) | 195,268 |

(注) 1. 執行役員の退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額 (34,585 千円) については

「(1)勤務費用」に含めて記載しております。

2. 「(7)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務の計算基礎

| | 前事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日) |
|-------------------|-----------------------------|
| (1)退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| (2)割引率 | 1.5% |
| (3)期待運用収益率 | 2.0% |
| (4)過去勤務債務の処理年数 | 10 年 |
| (5)数理計算上の差異の処理年数 | 10 年 |

当事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度（キャッシュバランス型）、確定拠出企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(単位：千円)

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-----------|
| 退職給付債務の期首残高 | 1,281,738 |
| 勤務費用 | 80,449 |
| 利息費用 | 19,226 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 91,561 |
| 退職給付の支払額 | △48,235 |
| 過去勤務費用の発生額 | - |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,424,739 |

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-----------|
| 年金資産の期首残高 | 1,018,974 |
| 期待運用収益 | 20,379 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 70,810 |
| 事業主からの拠出額 | 78,919 |
| 退職給付の支払額 | △32,029 |
| 年金資産の期末残高 | 1,157,054 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

| | |
|---------------|------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 1,187,071 |
| 年金資産 | △1,157,054 |
| | 30,017 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 237,668 |

| | |
|---------------------|----------|
| 未積立退職給付債務 | 267,685 |
| 未認識数理計算上の差異 | △496,048 |
| 未認識過去勤務費用 | 26,759 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △201,603 |

| | |
|---------------------|----------|
| 退職給付引当金 | 172,959 |
| 前払年金費用 | △374,562 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △201,603 |

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|------------------|---------|
| 勤務費用(注 1) | 110,782 |
| 利息費用 | 19,226 |
| 期待運用収益 | △20,379 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 72,344 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | △16,055 |
| 確定給付制度に係わる退職給付費用 | 165,917 |

(注) 1. 執行役員の退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額 (30,333 千円) については「(1)勤務費用」に含めて記載しております。

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|----------|-------|
| 株式 | 41.3% |
| 債券 | 25.6% |
| 共同運用資産 | 18.3% |
| 生命保険一般勘定 | 11.2% |
| 現金及び預金 | 3.3% |
| 合計 | 100% |

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

| | |
|-----------|------|
| 割引率 | 1.5% |
| 長期期待運用収益率 | 2.0% |

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、16,933千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 130,944千円 | 145,054千円 |
| 減価償却超過額 | 796 | 1,076 |
| 退職給付引当金 | 95,500 | 98,025 |
| 役員退職慰労引当金 | 28,660 | 11,300 |
| 投資有価証券評価損 | 17,589 | 12,705 |
| 非上場株式評価損 | 28,430 | 28,430 |
| 未払事業税 | 42,964 | 103,536 |
| その他 | <u>63,091</u> | <u>109,079</u> |
| 繰延税金資産小計 | 407,976 | 509,208 |
| 評価性引当額 | <u>—</u> | <u>—</u> |
| 繰延税金資産合計 | <u>407,976</u> | <u>509,208</u> |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △60,857 | △28,172 |
| 前払年金費用 | <u>△146,220</u> | <u>△133,494</u> |
| 繰延税金負債合計 | <u>△207,078</u> | <u>△161,666</u> |
| 繰延税金資産の純額 | <u>200,897</u> | <u>347,542</u> |

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | | |
|---------------|-----------|-----------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 192,202千円 | 283,616千円 |
| 固定資産－長期繰延税金資産 | 8,695 | 63,925 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日) | 当事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日) |
|----------------------|-----------------------------|--|
| 法定実効税率 (調整) | 38.01% | 法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異 |
| 役員給与永久に損金算入されない項目 | 0.55 | が法定実効税率の 100 |
| 交際費等永久に損金算入されない項目 | 0.36 | 分の 5 以下であるため |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.51 | 注記を省略しておりま |
| 住民税均等割 | 0.16 | す。 |
| 評価性引当額の増減 | △3.18 | |
| その他 | 0.09 | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 35.48 | |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第十号)が平成 26 年 3 月 31 日に公布され平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の 38.01%から 35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は 19,567 千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前事業年度(自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)及び

当事業年度(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

当社は、資産運用業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度(自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)及び

当事業年度(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、貸借対照表の有形固定資産の金額と同一であることから、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前事業年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は出資金 (千円) | 事業の内 容又は職 業 | 議決権等の所有 (被所有)割合(%) | 関連当事者と の関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|----------------|-------------|----------------------|-------------------|------------------------------|-------------------------------------|--|--------------|-----------|--------------|
| 親会社 | みずほ証券株 式会社 | 東京都千 代田区 | 125,167,284 | 金融商品 取引業 | (被所有) 直接 77.05 間接 7.91 | 当社設定の投 資信託受益権 の募集・販売 役員の兼任 | 当社設定の 投資信託受 益権の募 集・販売に 係る代行手 | 6,343,293 | 未払手数 料 | 572,094 |

| | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|------------|--|--|--|
| | | | | | | | 数料の支払 い | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|------------|--|--|--|

当事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は出資金 (千円) | 事業の内 容又は職 業 | 議決権等の所有 (被所有)割合(%) | 関連当事者と の関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|----------------|-------------|----------------------|-------------------|------------------------------|-------------------------------------|--|--------------|-----------|--------------|
| 親会社 | みずほ証券株 式会社 | 東京都千 代田区 | 125,167,284 | 金融商品 取引業 | (被所有) 直接 77.05 間接 7.74 | 当社設定の投 資信託受益権 の募集・販売 役員の兼任 | 当社設定の 投資信託受 益権の募 集・販売に 係る代行手 数料の支払 い | 8,738,779 | 未払手数 料 | 760,018 |

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は出資金 (千円) | 事業の内 容又は職 業 | 議決権等の所有 (被所有)割合(%) | 関連当事者と の関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----------------|----------------------------------|------------|----------------------|-------------------|-----------------------|---------------|------------------------|--------------|-------------|--------------|
| 同一の親会社 を持つ会社 | みずほ証券ブ ロパティマネ ジメント株式 会社 | 東京都中 央区 | 4,110,000 | 不動産 賃貸業 | 直接 4.05 | 事務所の賃借 | 事務所の賃 借 | 173,969 | 長期差入 保証金 | 116,378 |
| 同一の親会社 を持つ会社 | 日本証券テク ノロジー株式 会社 | 東京都中 央区 | 228,000 | 情報サー ビス業 | なし | 計算業務の委 託 | 計算委託料 支払 | 91,562 | その他未 払金 | 8,536 |
| | | | | | | | ハウジング サービス料 支払 | 16,824 | その他未 払金 | 1,472 |
| | | | | | | | メールシス テムサービ ス料支払 | 36,000 | その他未 払金 | 3,150 |

当事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は出資金 (千円) | 事業の内 容又は職 業 | 議決権等の所有 (被所有)割合(%) | 関連当事者と の関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----------------|----------------------------------|------------|----------------------|-------------------|-----------------------|---------------|------------------------|--------------|-------------|--------------|
| 同一の親会社 を持つ会社 | みずほ証券ブ ロパティマネ ジメント株式 会社 | 東京都中 央区 | 4,110,000 | 不動産賃 貸業 | 直接 4.05 | 事務所の賃借 | 事務所の賃 借 | 175,003 | 長期差入 保証金 | 116,378 |
| 同一の親会社 を持つ会社 | 日本証券テク ノロジー株式 会社 | 東京都中 央区 | 228,000 | 情報サー ビス業 | なし | 計算業務の委 託 | 計算委託料 支払 | 105,424 | その他未 払金 | 8,030 |
| | | | | | | | ハウジング サービス料 支払 | 16,824 | その他未 払金 | 1,472 |
| | | | | | | | メールシス テムサービ ス料支払 | 36,923 | その他未 払金 | 3,230 |
| | | | | | | | IT 関連業務 支援 | 4,145 | その他未 払金 | 1,648 |

(注) 1. 上記 (ア) ~ (イ) の金額のうち、取引金額と長期差入保証金の期末残高には消費税等が含まれておらず、未払手数料とその他未払金の期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

(1) 現先取引の金利等については、市場金利等を勘案して決定しております。

(2) 代行手数料については、投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から支払われます。委託者報酬の配分は両社協議のうえ合理的に決定しております。

(3) 事務所の賃借料の支払については、差入保証金の総額及び近隣の賃借料を勘案し、協議のうえ決定しております。

(4) 計算委託料、ハウジングサービス料及びメールシステムサービス料の支払は、協議のうえ合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

みずほ証券株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

| | 前事業年度 （自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日） | 当事業年度 （自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日） |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 10,607 円 02 銭 | 10,703 円 18 銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 854 円 62 銭 | 1,526 円 89 銭 |

（注） 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注） 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 （自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日） | 当事業年度 （自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日） |
|--------------------|--|--|
| 当期純利益金額（千円） | 1,553,255 | 2,769,571 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益金額（千円） | 1,553,255 | 2,769,571 |
| 期中平均株式数（千株） | 1,817 | 1,813 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月17日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第55期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新光投信株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年11月18日開催の取締役会において、平成26年12月24日開催予定の臨時株主総会に、剰余金の処分を付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

2. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

| 当中間会計期間 (平成26年9月30日) | |
|-------------------------|------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 13,392,308 |
| 有価証券 | 4,503,686 |
| 貯蔵品 | 2,672 |
| 未収委託者報酬 | 2,835,160 |
| 未収運用受託報酬 | 84,271 |
| 繰延税金資産 | 258,726 |
| その他 | 221,068 |
| 流動資産合計 | 21,297,894 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | |
| 建物（純額） | 14,060 |
| 構築物（純額） | 1,547 |
| 器具・備品（純額） | 88,371 |
| リース資産（純額） | 170 |
| 有形固定資産合計 | ※1 104,149 |
| 無形固定資産 | |
| ソフトウェア | 82,679 |
| ソフトウェア仮勘定 | 3,885 |
| その他 | 91 |
| 無形固定資産合計 | 86,656 |
| 投資その他の資産 | |
| 投資有価証券 | 3,596,673 |
| 前払年金費用 | 421,561 |
| その他 | 131,197 |
| 投資その他の資産合計 | 4,149,431 |
| 固定資産合計 | 4,340,237 |
| 資産合計 | 25,638,131 |

(単位：千円)

当中間会計期間
(平成26年9月30日)

| | |
|-------------|------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| リース債務 | 754 |
| 未払金 | |
| 未払収益分配金 | 175 |
| 未払償還金 | 8,852 |
| 未払手数料 | 1,372,909 |
| その他未払金 | 279,650 |
| 未払金合計 | 1,661,587 |
| 未払法人税等 | 966,772 |
| 未払消費税等 | ※2 349,104 |
| 賞与引当金 | 382,000 |
| 役員賞与引当金 | 33,000 |
| その他 | 671,869 |
| 流動負債合計 | 4,065,087 |
| 固定負債 | |
| 退職給付引当金 | 146,778 |
| 役員退職慰労引当金 | 32,166 |
| 執行役員退職慰労引当金 | 50,916 |
| 繰延税金負債 | 32,867 |
| 固定負債合計 | 262,728 |
| 負債合計 | 4,327,816 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 4,524,300 |
| 資本剰余金 | |
| 資本準備金 | 2,761,700 |
| 資本剰余金合計 | 2,761,700 |
| 利益剰余金 | |
| 利益準備金 | 360,493 |
| その他利益剰余金 | |
| 別途積立金 | 8,900,000 |
| 繰越利益剰余金 | 4,658,210 |

| | |
|--------------|------------|
| 利益剰余金合計 | 13,918,704 |
| 自己株式 | △72,415 |
| 株主資本合計 | 21,132,288 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | 178,027 |
| 評価・換算差額等合計 | 178,027 |
| 純資産合計 | 21,310,315 |
| 負債純資産合計 | 25,638,131 |

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

| 当中間会計期間 | |
|----------------|---------------|
| (自 平成26年4月1日 | |
| 至 平成26年9月30日) | |
| 営業収益 | |
| 委託者報酬 | 16,867,457 |
| 運用受託報酬 | 113,806 |
| 営業収益合計 | 16,981,264 |
| 営業費用及び一般管理費 | ※1 14,312,421 |
| 営業利益 | 2,668,842 |
| 営業外収益 | |
| 受取配当金 | 82,555 |
| 有価証券利息 | 1,807 |
| 受取利息 | 5,629 |
| 時効成立分配金・償還金 | 1,275 |
| その他 | 2,831 |
| 営業外収益合計 | 94,099 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 16 |
| 時効成立後支払分配金・償還金 | 3,071 |
| その他 | 2,321 |
| 営業外費用合計 | 5,410 |
| 経常利益 | 2,757,531 |
| 特別利益 | |
| 投資有価証券売却益 | 34,225 |
| 特別利益合計 | 34,225 |
| 特別損失 | |
| 固定資産除却損 | 1,398 |
| 投資有価証券評価損 | 58,680 |
| その他 | 22,227 |
| 特別損失合計 | 82,306 |
| 税引前中間純利益 | 2,709,450 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 961,036 |
| 法人税等調整額 | 25,644 |
| 法人税等合計 | 986,680 |
| 中間純利益 | 1,722,769 |

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 9 月 30 日)

(単位: 千円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|-------------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | |
| | | 資本 準備金 | 利益 準備金 | その他利益剰余金 | |
| | | | | 別 途 積立金 | 繰 越 利 益 剰余金 |
| 当期首残高 | 4,524,300 | 2,761,700 | 360,493 | 8,900,000 | 2,889,165 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | 46,276 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 4,524,300 | 2,761,700 | 360,493 | 8,900,000 | 2,935,441 |
| 当中間期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | |
| 中間純利益 | | | | | 1,722,769 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額) | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | - | - | - | - | 1,722,769 |
| 当中間期末残高 | 4,524,300 | 2,761,700 | 360,493 | 8,900,000 | 4,658,210 |

| | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | 純資産合計 |
|----------------------------|-------------------|------------|-------------------|------------------|------------|
| | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | その他有価証 券評価差額金 | |
| | 利 益 剰余金 合 計 | | | | |
| 当期首残高 | 12,149,658 | Δ72,415 | 19,363,242 | 50,874 | 19,414,117 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | 46,276 | | 46,276 | | 46,276 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 12,195,935 | Δ72,415 | 19,409,519 | 50,874 | 19,460,393 |
| 当中間期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | | - | | - |
| 中間純利益 | 1,722,769 | | 1,722,769 | | 1,722,769 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額) | | | | 127,152 | 127,152 |
| 当中間期変動額合計 | 1,722,769 | - | 1,722,769 | 127,152 | 1,849,921 |
| 当中間期末残高 | 13,918,704 | Δ72,415 | 21,132,288 | 178,027 | 21,310,315 |

注記事項

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 関連会社株式

総平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。但し、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

構築物 20年

器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間末日対応分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間末日対応分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末日において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法につい

ては、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当中間会計期間末日要支給額を計上しております。

(5) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当中間会計期間末日要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法に変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が69,164千円増加、退職給付引当金が2,738千円減少し、利益剰余金が46,276千円増加しております。なお、当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(中間貸借対照表関係)

※1. 資産の金額から直接控除している減価償却累計額 (減損損失累計額を含む) の額

| | 当中間会計期間 (平成 26 年 9 月 30 日) |
|----------------|-------------------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 555,450 千円 |

※2. 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

| | 当中間会計期間 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 9 月 30 日) |
|--------|--|
| 有形固定資産 | 20,991 千円 |
| 無形固定資産 | 11,590 千円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 9 月 30 日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当中間会計期間末 |
|----------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式 (株) | 1,823,250 | — | — | 1,823,250 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当中間会計期間末 |
|----------|---------|----|----|----------|
| 普通株式 (株) | 9,386 | — | — | 9,386 |

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当中間会計期間 (平成 26 年 9 月 30 日)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産 主として、投信システム設備としてのサーバー、ネットワーク機器他 (器具備品) であります。

2. リース資産の減価償却方法

重要な会計方針の「2. 固定資産の減価償却の方法(3)リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません ((注) 2. 参照)。

当中間会計期間 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 9 月 30 日)

| | 中間貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-----------------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 13,392,308 | 13,392,308 | — |
| (2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 7,824,207 | 7,824,207 | — |
| (3) 未収委託者報酬 | 2,835,160 | 2,835,160 | — |
| (4) 未払手数料 | 1,372,909 | 1,372,909 | — |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。また譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 276,151 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間 (平成 26 年 9 月 30 日)

1. 関連会社株式

関連会社株式 (中間貸借対照表計上額 77,100 千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

| | 種類 | 中間貸借対照表 計上額(千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------------|----------|--------------------|--------------|------------|
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1)株式 | — | — | — |
| | (2)債券 | | | |
| | ①国債・地方債等 | — | — | — |
| | ②社債 | — | — | — |
| | ③その他 | — | — | — |
| | (3)その他 | 2,859,109 | 2,501,935 | 357,173 |
| | 小計 | 2,859,109 | 2,501,935 | 357,173 |
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1)株式 | — | — | — |
| | (2)債券 | | | |
| | ①国債・地方債等 | — | — | — |
| | ②社債 | — | — | — |
| | ③その他 | — | — | — |
| | (3)その他 | 4,965,098 | 5,045,660 | △80,561 |
| | 小計 | 4,965,098 | 5,045,660 | △80,561 |
| 合計 | | 7,824,207 | 7,547,595 | 276,611 |

(注) 非上場株式 (中間貸借対照表計上額 199,051 千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社は、資産運用業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 9 月 30 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、中間貸借対照表の有形固定資産の金額と同一であることから、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 当中間会計期間 (平成 26 年 9 月 30 日) |
|----------------|-------------------------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 11,748 円 57 銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 純資産の部の合計額 (千円) | 21,310,315 |

| | |
|-------------------------------------|------------|
| 普通株式に係る中間期末の純資産額（千円） | 21,310,315 |
| 普通株式の発行済株式数（株） | 1,823,250 |
| 普通株式の自己株式数（株） | 9,386 |
| 1株当たり純資産の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数（株） | 1,813,864 |

| 項目 | 当中間会計期間 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 9 月 30 日) |
|------------------------------|--|
| (2) 1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎) | 949円 77銭 |
| 中間純利益金額（千円） | 1,722,769 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | — |
| 普通株式に係る中間純利益金額（千円） | 1,722,769 |
| 普通株式の期中平均株式数（株） | 1,813,864 |

(注) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、将来の事業展開や市況変動に備えるために適正な内部留保を維持しつつ、利益配分については株主の皆様へ安定的かつ可能な範囲で高水準の配当を実施していくことを基本的な考え方としており、平成 26 年 11 月 18 日開催の取締役会において、平成 26 年 12 月 24 日開催を予定している臨時株主総会に、次のとおり剰余金の処分を付議することを決議いたしました。

株主配当に関する決議事項

| | |
|----------|-------------------|
| 株式の種類 | 普通株式 |
| 配当金の総額 | 2,539,409千円 |
| 1株当たり配当額 | 1,400円 |
| 基準日 | 平成 26 年 11 月 26 日 |
| 効力発生日 | 平成 26 年 12 月 25 日 |

公開日 平成 26 年 12 月 26 日
作成基準日 平成 26 年 12 月 17 日

本店所在地 東京都中央区日本橋一丁目 17-10
お問い合わせ先 経営企画部